

令和7年度前期 研究生入学案内

北海道教育大学函館校

1. 出願資格

研究生の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者です。

- (1) 大学2年修了以上の学力を有する者
- (2) 前号と同等以上の学力のある者として本学が認めた者

2. 研究指導及び授業期間

1年（但し、事情により6ヶ月とすることができる。）

3. 出願手続

志願者は、(1)出願書類を、(3)出願受付期間中に教育支援グループに持参又は郵送（書留）してください。郵送する際、封筒の表には「研究生入学願書在中」と朱書してください。

(1) 出願書類

① 願書（本学所定の様式）

※願書の提出にあたっては、必ず、研究指導教員の許可及び署名を得ることが必要です。教員との連絡は、志願者が直接行うこととなります。連絡方法等不明な点があるときは、教育支援グループに照会してください。

② 履歴書（本学所定の様式）

③ 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書

④ 委託による場合は、委託機関の推薦書

⑤ その他本学が必要と認める書類

外国人留学生の方は、日本語能力を証明できる書類（日本語能力試験合否結果通知書(写)、日本語に関する成績証明書等）が必要となります。

※ 出願書類のうち、外国語で書かれた証明書等は日本語訳を添付してください。

(2) 入学検定料 9,800円

「郵便振替払込取扱票」に必要事項を記載し、ゆうちょ銀行へ検定料を払い込んでください。また、ゆうちょ銀行から渡される「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を「願書」の裏面に貼付してください。なお、払込の際にかかる手数料は本人負担となります。

また、既納の検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 出願受付期間及び受付場所

■受付期間 令和7年1月20日（月）～2月20日（木）

持参の場合、受付時間は午前9時から午後5時までです。

（郵送の場合は、必ず「書留」とし、2月20日（木）必着。）

なお、土曜・日曜・祝日は受付していません。

※外国人留学生は出願期間にかかわらず随時受付を行います。

■受付場所 〒040-8567 函館市八幡町1番2号

北海道教育大学函館校 教育支援グループ TEL(0138)44-4212

4. 入学志願者の選考

研究生として入学を許可すべき者は、本校教員会議の議を経て、指導教員を定め、学長が選考します。

5. 合否の通知

合否については、文書にて本人宛に通知します。合格通知書は、令和7年3月24日（月）以降に発送する予定です。

※外国人留学生は出願のあった月の翌月中旬から月末までに発送する予定です。

6. 入学手続

合格者は、次に掲げる(1)提出書類を、(2)入学手続期間内に教育支援グループに持参又は郵送(書留)してください。郵送の際、封筒の表には「研究生入学手続書類在中」と朱書してください。

(1) 提出書類

提出書類	注意事項等	対象者
①誓約書（所定の様式）	■署名は、必ず本人が自署してください。	新規合格者
②入学料 84,600円	■同封する「郵便振替払込取扱票」に必要事項を記載し、ゆうちょ銀行へ入学料を払い込んでください。また、ゆうちょ銀行から渡される「 <u>郵便振替払込受付証明書（お客さま用）</u> 」を「誓約書」の裏面に貼付してください。 なお、払込の際にかかる手数料は本人負担となります。 ■ <u>既納の入学料は、返還できません。</u> ■入学料を納入した者は、令和7年4月1日付けで入学が許可されます。 ■期間内に入学料が納入されない場合は、入学を辞退したものとします。	新規合格者
③その他必要な書類	■指示があった場合のみ提出してください。 ※外国人留学生の方は、入学手続の際、「麻疹抗体検査・ワクチン接種証明書」（別紙様式、発行費用は自己負担）が必要となります。	該当者

(2) 入学手続期間

合格通知日～令和7年3月31日（火）

※外国人留学生で入学時期が学期の始めではない場合、別途通知します。

7. 授業料について

合格者は、入学許可書に同封される授業料払込用の「郵便振替払込取扱票」にて、下記納入期限までにゆうちょ銀行で納入願います。(手数料不要)

なお、既納の授業料は返還できません。

第1回 令和7年 4月25日(金) 第2回 令和7年 7月25日(金)
第3回 令和7年10月27日(月) 第4回 令和8年 1月27日(火)

※ 上記期日までに、**3か月分**ごとに前納してください。

授業料(月額) 29,700円(予定額)

(半年間で178,200円、1年間で356,400円となります。ただし、納入の際は3か月分(89,100円)ごととなります。)

注：上記金額は予定額であり、入学時及び在学中に金額の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

8. 研究期間を延長する場合

特別の事情がある場合には、さらに1年を限度として期間の延長を許可することがあります。

延長を願い出る場合は、出願受付期間中に願書(継続)のみを提出してください。入学検定料及び入学料は不要です。

9. その他

(1) 授業料等の特例

入学検定料、入学料及び授業料は、派遣教職員、大学間交流に基づく外国人留学生(本学研究生規則第14条に該当する者)については不徴収となります。

(2) 個人情報の取扱い

- ① 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道教育大学保有個人情報管理規則」に基づき、保護に万全を期しています。
- ② 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、出願処理、合否判定、合格発表、入学手続き、研究生等に関する調査、これらに付随する業務を行うために利用します。
- ③ 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、合格者のうち入学者のみ、入学後の教務関連業務(学生管理、修学指導等)、授業料等に関する業務を行うために利用します。

10. 注意事項

研究生として本学において履修できる者に限ります。

令和7年度後期に係る願書配布は、令和7年7月下旬開始を予定しています。(8月下旬締め切り)

